

さいたま市長 6月定例記者会見

平成23年6月3日（金曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 それでは、定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

 記者クラブ幹事社のテレビ埼玉さん、進行のほうよろしくお願いたします。

○テレビ埼玉 6月の幹事社を務めますテレビ埼玉と申します。よろしくお願いたします。
 それでは、本日の記者会見内容につきまして市長から説明をお願いします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。まず、本題に入る前にエピソードを1つご紹介をしたいと思います。

 一昨日の6月1日に日帰りで東北の被災地を訪問し、応援業務のため仙台市に派遣をしました本市の職員にも話を聞くことができました。彼は、被害を受けた家屋の実態を調べるため、被災地を歩いて1軒1軒調べて回っているそうですが、その話をしているうちに、私の目の前で感きわまって涙を流されました。現地では、それほど悲惨な状態が続いているということなのでしょう。私は、彼の心中の痛みを間近で感じ、改めて被災地支援の取り組みをこれからも長期にわたって続けていかなければならないと痛感をしました。折に触れ何度も申し上げておりますが、さいたま市は被災地と心をつなぐに合わせ、ともに明日へ向かって支援を続けてまいりたいと思います。

市長発表

議題1：「さいたま市議会 6月定例会提出議案について」

 それでは、議題の説明に移ります。本日の議題は3件です。

 初めに、議題1、さいたま市議会6月定例会提出議案についてご説明いたします。

 6月の8日より平成23年さいたま市議会6月定例会を開会いたします。本定例会は、予算議案、条例議案などの議案を提出いたします。本定例会

の議案は、合計で26件を予定しており、その内訳は、予算議案3件、条例議案13件、一般議案4件、道路議案2件、人事議案4件であります。予算議案では、一般会計補正予算2議案のほか、下水道事業会計補正予算の合計3議案であります。

なお、後に説明をさせていただきますが、東日本大震災を踏まえ、本市としても市民生活の安全安心を確保するために、「安心安全な市民生活の確保」、「被災地支援対策」、「節電・エネルギー対策」、「経済対策」の4つの基本的な柱から成る「災害復旧・復興対策」を取りまとめたところであります。

今後は、できるところから取り組みを進めてまいります。今回の補正予算にもこの対策に基づいた内容を計上させていただいております。

予算議案の主な内容は、一般会計では、議案第75号では、先ほど申し上げました取り組みとなっておりますが、災害対策として、避難所機能を有している大宮中部公民館の耐震化を前倒し実施する経費、東日本大震災に伴う電力不足に対応するための節電対策として、公衆街路灯などのLED化に要する経費、住宅の太陽光発電設備並びに省エネ節電対策設備の設置補助、中小企業の生産活動に影響が出ないよう自家発電機や蓄電施設などの設備投資に係る融資制度の新設に伴う補正などをお願いしております。

また、議案第76号では、防災対策として、移動系防災行政無線のデジタル化再構築整備経費及び消防ポンプ自動車などの消防装備等整備経費、東日本大震災によって損壊し、使用できなくなりました栄小学校校舎の復旧等に要する経費、平成22年度子ども手当法を6カ月延長する「つなぎ法」成立に伴い、3歳未満児への支給額を22年度と同額にするるとともに、費用負担割合に沿った地方負担の計上、武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業に係る再開発組合への補助経費などであります。

下水道事業会計では、埼玉県から返還された流域下水道維持管理負担金を一般会計に返還する経費の補正であります。

なお、補正額は一般会計で、議案第75号は8億6,461万6,000円、議案第76号はマイナス5億6,278万円、企業会計では43億638万9,000円、補正額合計で46億822万5,000円、これにより予算総額全体は7,599億6,821万7,000円となるものであります。

す。

次に、条例議案は13議案ありますが、主なものといたしましては、東日本大震災の被災者の方々の負担の軽減を図るための「さいたま市市税条例の一部を改正する条例の制定について」、休日等の見直しを行うとともに武蔵浦和駅前に開設予定の複合施設に図書館を設置するための「さいたま市図書館条例の一部を改正する条例の制定について」、また指定管理者に施設の管理運営や利用の承認等を行わせるための「さいたま市六日町山の家条例、さいたま市農村広場条例、さいたま市大宮花の丘農林公苑条例の3条例の一部改正」であります。

一般議案は4議案ありますが、主なものといたしましては、民間事業者が「さいたま新都心第8-1A街区整備事業」から撤退したことに伴う「和解について」で、和解内容につきましては、民間事業者は損害賠償金として合計9,900万円を支払うとするものであります。

そのほか、道路の認定・廃止に係る2議案、教育委員会委員の任命に係る1議案、人権擁護委員候補者の推薦に係る3議案を予定しております。

なお、予算議案において、東日本大震災にかかわる災害対策に要する経費についてご説明をさせていただきましたが、引き続き「東日本大震災に伴う災害復旧・復興対策」についてご説明させていただきます。

配付をいたしました「東日本大震災に伴う災害復旧・復興対策」のレジュメは、3月11日の震災発生以後からの本市における災害復旧・復興対策の基本的枠組みを示すとともに、6月時点までの本市の震災にかかわる復旧・復興対策をまとめたものでございます。

構成といたしましては、4つの柱立てといたしまして、被害の大きかった栄小学校を初めとする公共施設の復旧業務などをまとめた「安心安全な市民生活の確保」、被災地への人的・物的等の支援をまとめた「被災地支援対策」、夏場に向けた節電対策等をまとめた「節電・エネルギー対策」、経営面で様々な影響を受けている中小企業や消費意欲の減少により沈滞化している地域経済の活性化に向けた支援策等をまとめました「経済対策」となっております。

経費といたしましては、6月時点で22億5,729万円となり、うち6月議会で補正をお願いしております経費として、9億4,669万

8,000円となっております。

今後、本対策につきましては必要に応じて具体策を追加していくものと考えております。

議案1については以上です。

市長発表

議題2：「国内初のスポーツコミッションを設立します」

続きまして、議案2、「国内初のスポーツコミッションを設立します」についてご説明をいたします。

スポーツコミッションとは、スポーツの分野で新たな観光、交流人口の拡大を図るため、スポーツによるシティセールスや関連マーケティング活動を専門的に展開する組織であります。

さいたま市では、本年10月に設立いたします。

この分野の先進国でありますアメリカでは、500以上の組織が存在し、またヨーロッパやカナダにおきましても同様の組織が活動しており、それぞれの都市でスポーツイベントの誘致、開催を競い合っております。

しかし、日本国内ではさいたま市が初の本格的スポーツコミッションを立ち上げることとなります。

さいたまスポーツコミッションには、大きく分けて2つの役割がございます。その1つが、スポーツ大会・スポーツイベント誘致のプロモーターとしての役割であります。2つ目が、スポーツ大会・スポーツイベントの受け入れコーディネーターとしての役割でございます。

プロモーターとしての役割は、具体的にはプロ、アマを問わず、各種のスポーツ団体や大会主催者などに対して積極的なプロモーション活動を行い、スポーツ大会やスポーツイベントを本市に誘致し、地域経済の活性化を果たすものでございます。

コーディネーターとしての役割は、スポーツイベント開催に伴う宿泊や交通の手配、各種の事務業務、スポーツボランティアを活用した大会運営の支援などのサービスをワンストップで担うというものでございます。

これらの役割を通じて、「さいたまスポーツコミッション」は「スポーツによる地域経済活性化のエンジン」として活動を展開してまいります。既に本年4月から社団法人さいたま観光コンベンションビューロー内に担

当職員を配置し、10月の設立に向けた準備作業を行い、並行してスポーツ大会誘致の活動準備を開始しています。

議題2については以上です。

市長発表

議題3：「さいたま市ボランティアバスを運行します」

続きまして議題3、「さいたま市ボランティアバスを運行します」についてご説明いたします。この事業は、東日本大震災により大きな被害を受けた被災地、被災された方々を支援するため、さいたま市とさいたま市社会福祉協議会の共催により募集したボランティアを現地まで運ぶボランティア・バスを運行し、被災地におけるボランティアの活動を支援するものでございます。

実施期間は、6月中旬から下旬にかけて計3回の運行で、車中1泊を含む2泊3日となっております。

各回とも市役所前を午後10時に出発し、翌日から丸2日間活動を行った後、3日目の夕刻に現地を発ち、午後11時にさいたま市へ帰着する予定であります。

活動場所は宮城県内で、現在宮城県災害ボランティアセンターと調整を行っておりますが、石巻市を中心として活動する予定となっております。

ボランティア活動の内容は、重機で作業した後の瓦れきの撤去、家屋の清掃、側溝の清掃等を予定しておりますが、具体的には被災地の依頼に沿って作業を行ってまいりたいと考えております。

募集定員は、各回とも30名、大型バス1台でございます。食費、宿泊費、作業に要する装備品等は参加者の負担とし、移動に要するバスの運行費用とボランティア保険につきましては主催者側で負担をいたします。各回とも市職員1名ないし2名及び市社会福祉協議会職員2名が同行いたします。

この事業へ参加を希望する方は、市社会福祉協議会へはがきかファクスで申し込みをしてください。

今後は、夏休み期間終了後、災害ボランティアの不足が見込まれる9月の上旬から下旬にかけて、第2回目の事業を実施することといたしております。

私からの説明は以上です。

議題に関する質問

- テレビ埼玉 ありがとうございました。
- 初めに、ちょっと幹事社のほうから質問させていただきます。スポーツ
 コミッション、国内初ということなんですけれども、これ割引とか、その
 会場費を割り引くであるとか、コミッションを利用することで、どのよう
 なロイヤルティーを考えていらっしゃるのでしょうか。
- 市 長 割引等について、具体的な誘致をするため補助も含めた対応については、
 まだ詳細には決まっておりません。
- 今後そういったことも含めていろいろ検討していこうと思っております
 が、いずれにしましても大きな大会が来たときに、さいたま市内で、試合
 をやることだけではなくて、それに付随するいろんな宿泊先あるいは練習
 場の確保だとか、附帯するものをしっかりとコーディネートをするという
 役割が1つ大きなものとしてあると思います。
- テレビ埼玉 これまでもバレーボールだとか誘致活動を続けてきたと思うんですけど
 も、その継続的な部分でコミッションの設立という感じになったんです
 か。
- 市 長 そうですね、バレーボールということだけではなくいろんなスポーツが
 さいたま市は盛んでございますので、そういったスポーツの全国大会ある
 いは国際的な大会も含めて積極的に誘致をし、開催をしていきたいと思っ
 ております。
- テレビ埼玉 はい、わかりました。
- 市長からの説明について各社さん質問があればお願いします。
- 朝日新聞 済みません、朝日新聞です。
- 先ほどのスポーツコミッションに関してですけど、特にこのスポーツコ
 ミッション立ち上げてからですね、市長が一番力を入れたいスポーツの競
 技、一番誘致したい競技の種目ですね、というのはどういうのがあるんで
 しょうか。
- 市 長 そうですね、1つはさいたま市の施設ではありませんけども、埼玉スタ
 ジアム2002がありますから、やはりサッカーというものは私たちにと

っても大変重要だと思いますので、今駒場のスタジアムの改修などを行わせていただいていますけれども、できれば、例えば駒場スタジアムなどについては女子サッカーの聖地にしたいという思いもありますので、女子サッカーの国内あるいは国際的な大会を誘致をしていきたいとは思っています。

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
ボランティア・バスなんですけれども、これは県内の自治体では初めてなのかということと、他の政令市ではやられているかどうかご存じでしたらお伺いしたいんです。
- 事務局 済みません、福祉総務課です。
ほかには福岡市とか、あと神奈川県でもやっております。あと、東京都がやっています。あとは、政令市では大阪市ですね。近隣では富士見市さんの社協さんとかですね。
- 東京新聞 東京新聞です。
バスの運行費用とかボランティア保険を出すというのは、自治体としては珍しいことなのかということと、あとこれ費用については6月補正とかでは入っていないのでしょうか。
- 市 長 まず、後半の財源ということについてはですね、社会福祉協議会が被災地支援のために清掃関係の5つの団体と個人から受けた寄附金を財源として実施をさせていただくということでございます。
- 東京新聞 保険とかを自治体が負担するのが珍しいのかと思ったんですけど、そういうことでしたら、じゃ自治体の負担というよりは、その寄附とか、そういうのもということですか。
- 市 長 そうですね、財源としてはそういうことになります。
- テレビ埼玉 済みません、関連してボランティア・バスについてお伺いしたいんですけれども、これの多分社協さんが前回やったやつだと、30人の応募に対してかなり多くの参加希望者が集まったということなんですけれども、それを踏まえて今回3期のやつを新たにしたいという感じなんでしょうか。
- 市 長 そうですね、ちょうど先般の5月の連休を境に少しボランティアの数も減少傾向にあるというようなことも踏まえてですね、まだボランティアとして協力をしたいという思いを持っている市民の方々あるいはそれ以外の方々も含めていらっしゃると聞いておりますので、ボランティアが少ない

時期だからこそやろうということでやることにしております。

- NHK NHKです。
- 予定されている期間が平日の3日間とかなんですけれども、参加者としてはどのような方を想像されていますか。会社休まないといけないというか、普通の人、結構行きにくいのかなと思って。
- 市長 そうですね、当然休暇をとっていただく方もいらっしゃると思いますし、あるいは学生さんであるとか、そういった方々が中心になってくるのではないかと思いますけども、逆に休日じゃないというのは、平日がボランティア活動をする方々の人数が少なくなってしまうということもありましたので、平日にやらせていただくと。
- NHK それで、何か、例えば高校だとか、市内にある埼玉大学とかと協力して学生が団体で行くとか、そういった連携とかというのは特には今回はないのでしょうか。
- 市長 今のところは、まだ具体的なものとしては考えておりませんので、市内に大学が10あったりもしますんで、そういったところなどにもいろいろご案内等はしていきたいと思います。
- 日本経済新聞 日経ですが、補正予算ですけれども、財源の捻出というのは苦労されたのでしょうか。震災関係で9億円ほど盛り込まれていますけれども、これはとらなきゃいけない対策を最大限に盛り込めた予算の内容になっているかどうか、その辺を市長ご自身の評価を教えてくださいませんか。
- 市長 まず、後半のほうからお話をしますと、基本的にはこの災害対策として、これまでもやってきましたけれども、まず、すぐ取り組める、そういったものを補正予算として上げさせていただきましたので、今後もさらに災害対策等にかかる費用が出てくると思いますので、随時必要なものについては補正予算対応を検討していきたいと思っていますけど。
- 後半の財源……。(事務局に)
- 事務局 財政課でございます。
- 今回の補正に関しましては、国の補助金やグリーン(会見後補足)ニューディール基金からの活用もございますし、またこれまでの取り組みでも(会見後補足)一般財源の負担を極力抑えるということで災害復旧に関しましては、国から交付税措置のある災害復旧事業債とか、そういったもの

を活用させていただいています。

- テレビ埼玉　ほかに質問は、ないようなので、幹事社質問に移らせていただきます。
まとめて質問させていただきます。

幹事社質問：

**さいたま新都心 8 - 1 A 街区の今後についての市長の見解は。
市長発表就任後の 2 年を振り返っての感想と今後の抱負は。**

まず、1 点目が、8 - 1 A 街区に医療施設を誘致ということが決まりましたけれども、きのう発表のあったプロジェクト支援を含めてですね、さいたま市として取り組む部分について、より細かいビジョンを聞かせてください。

2 点目といたしましては、さいたま市長就任から 2 年がたちますが、これまでの自己採点とですね、今後の抱負についてお願いします。

- 市長　それでは、まず最初のさいたま新都心第 8 - 1 A 街区についてお答えをしたいと思います。

さいたま新都心第 8 - 1 A 街区につきましては、昨日上田知事と共同記者会見を行ったところでございますが、改めてご説明を申し上げたいと思います。

このたびの当街区につきましては、「日赤病院」と「県立小児医療センター」を移転し、両病院を核として一体的な整備を進める方向となりました。「日赤病院」の移転につきましては、昨年来三者協議会におきまして案の一つとして検討を進めておりましたが、そうした中、上田知事から「日赤病院」と「県立小児医療センター」による「安心・安全」を基本コンセプトとするまちづくりのご提案をいただき、市としてもこれに賛同し、取り組んでまいりたいと考えております。

当街区への両病院を移転することによりまして、新たな医療拠点を形成し、病院間の連携による地域医療の充実、また高度化が図れるとともに、市民、県民に対しましても医療満足度を高めることができるものと考えております。

さらには、災害拠点病院として指定されております「日赤病院」の移転により、防災活動拠点施設であります、「さいたまスーパーアリーナ」等と

のさらなる連携を図ることができ、さいたま新都心の広域防災拠点としての機能がより一層強化されるものと考えております。

また、本市といたしましては、これまで三者で協議をしながらにぎわいの創出に寄与することなどを目的に市施設を導入することとしておりましたけれども、今後におきましても病院機能との整合性等を図りつつ、知事からありました「安心・安全」のための機能の付加という観点を踏まえ、早急に検討を進めているところでございます。

今のところは、街区整備イメージが固まり、三者の意見が一致したばかりの段階でございますので、今後とも埼玉県・都市再生機構と連携を図りながら、当街区のまちづくりに全力で取り組んでまいりたいと思います。

また、引き続き市民の皆様を初め関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、「市長就任から2年を振り返って」ということでございますけれども、平成21年5月27日に市長に就任して、早くも2年が経過をしたところでございます。

この間、市民、議員の皆様、市の職員、そして市政を市民に伝えていただきました記者クラブの皆様にもさまざまな面でご理解、ご協力をいただきまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

私は、就任以来、「責任と共感・共汗」、「徹底した現場主義」、「公平・公正・開かれた市政」の3つを基本姿勢として、「子どもが輝く絆で結ばれたまち」を実現するという市民との約束を実現するために全力で取り組んでまいりました。

また、市民との約束でありますマニフェストを着実に実現するため、マニフェストをベースとした、「しあわせ倍増プラン2009」を就任してから半年で策定し、139事業について4年間の目標と工程表を明確にいたしました。

2年間での成果を幾つかご紹介しますと、例えば認可保育所やナースリールームを積極的に整備し、定員、ここですけれども、(パネルを指差す)2,000名ふやしたことで、待機児童の数が3年前から比べますと、3年前の219名から143名ということで約3分の2に減少してきております。

また、地域（会見後補足）包括支援センターを年末年始を除いて年中無休にし、休日でも相談に対応できるようにしたり、配食サービスを週5日にして、ひとり暮らしの高齢者の方々が寂しい思いをしないよう、また不安にならないようにする取り組みも充実を図ってまいりました。

また、高齢者の方々が買い物に出かける機会をふやすとともに、市内の商店街が活性化するようにということで取り組みました、これですね（パネルを指差す）シルバー元気応援ショップ制度をつくりましたけれども、昨年度末の時点で902店舗に登録をいただきました。

また、子供からお年寄りまでの多世代にわたって身近なところで会話やスポーツを楽しめるようにということで、公園や多目的広場の整備を進めてきた結果、歩いていける公園がない地域も徐々に減ってきております。

これ以外にもですね、土曜チャレンジスクールはゼロから昨年度までで30校、今年度にはプラス50校ということで80校で実施をさせていただき予定しております。また、電気自動車の普及促進を図りました、「EKIZUNA Project」の推進、また「スポーツ振興まちづくり条例」あるいは「ノーマライゼーション条例」の制定といった取り組みも実現し、しあわせ倍増プランに掲げているものとしては、おおむね8割はこのマニフェストの工程表に沿って進んできております。

また、市民の皆さんのしあわせ倍増実現をするために、少ない予算で大きな効果を生む生産性の高い都市経営を実現する必要があるということで、その基盤となる職員一人一人の意識改革についても、昨年度に職員が実践した業務改善の件数、これはここですね（パネルを指差す）。平成20年は398件だったんですけれども、就任をした21年は1,338件、昨年は5,002件ということで、一人一人の職員が改善に取り組もうという意識も少しずつ芽生えてきているというようなことは言えるんだろうと思っております。

さらに、「行財政改革公開審議」を開催し、市民の皆様のご意見も参考にさせていただいた上で、昨年12月に「行財政改革推進プラン2010」を策定をしたところであり、本市の行財政改革に一定の道筋をつけることができたと考えております。

これまでの2年間では十分にまだ成果が見えていないという課題もござ

います。1つは、「大宮駅東口の再開発」あるいは「地下鉄7号線」ということで、これも引き続き取り組んではいるところでありませけれども、目に見える形ということになりますと、少し時間がかかっているという状況がございます。こうした中、今回、東日本の大震災ということがございまして、これからさらに災害に強いまちづくりをどのように構築していくのかということが大変大きな課題であり、これらについてもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

これからの2年は、1つとしては「防災対策」、「環境未来都市の構築」、「新しい公共」という絆の強化、「分権型社会への転換」など「震災後」という大きな社会の枠組みの転換への対応ということに取り組んでいかなければならないと考えています。

2つ目としては、子育て世代への支援、高齢者の孤立化の防止など深刻な人口減少社会への対応ということが必要だと考えています。

そして、3番目として、東日本のゲートウェイとしての地位の確立、さいたま市のブランド向上など、誕生後10周年の蓄積を基盤としたさいたま市のさらなる発展ということに、特に重点を置いてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

いずれにしましても、これまでの2年間の取り組みをさらに進めて、子どもが輝く絆で結ばれたまち、日本一ひらかれたまち、そして日本一身近ではやい行政、そして日本一しあわせを実感できるまちを目指して、引き続き努力をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○テレビ埼玉

ありがとうございました。

幹事社質問に関連した質問

今の説明についてなんですけれども、まず8-1A街区についてなんですけど、きのうの記者会見の中でですね、そのプロジェクトチームを発足させるというようなことが一部出ていたと思うんですけれども、そのチームについてご説明いただけますでしょうか。

○市長

今ですね、関係部局、部長級による庁内プロジェクトを設置していこうということで進めておりまして、メンバーとしては政策局の理事、それが

ら政策企画部長、保健部長、子ども育成部長、都市計画部長、都心整備部長、以上の6名でこのプロジェクトチームをつくって、さいたま市として、この、安心・安全の付加価値を高めていくような施設というものを検討していきたいと思っております。方向性がまだ決まったばかりでありますので、検討についてはこれからということになります。

○テレビ埼玉 その安心・安全の施設というのは、その病院とは別の1つ箱をつくるというイメージなんでしょうか。

○市 長 どこに置かれるかということについてはですね、これから検討して、三者協議会の中で決められてくるものだと思いますけれども、場所の中については恐らく、きのう知事からも発言があったように「日赤病院」のほうは「日赤病院」として独自で建物を建てられるという方向になるかと思えますので、どちらかという、県立病院が入る建物の中に入っていき可能性が高いのかなということで、これはまだこれからということになると思えます。

ただ、これまで市の導入機能ということで、サッカープラザにかわる施設ということで、市民等を構成する検討委員会ですと検討してきて、「子ども・多世代ふれあい広場」というものがさいたま新都心にふさわしいと、一旦提言あるいは結論をいただいております。

今回、当初の民間の事業者のにぎわいというものを重視したのから、安心・安全というものに少し状況が変わってきていますので、そういったことも踏まえて、この病院との整合性あるいは親和性というものを踏まえて中身を検討していこうと思っております。

○テレビ埼玉 それと、あと岩槻の病院のほうですね、移転したら、その場所何もなくなっちゃうという状況になると思うんですけども、区役所だったりとかですね、その岩槻のにぎわいという部分では1つの課題点となる部分になるのかなと思ったんですけども、今後の岩槻については。

○市 長 県立小児医療センターはほとんど蓮田に近いところだと思いますんで、その岩槻の中心街のにぎわいへの影響というのはそれほどないんじゃないかとは思っています。

○テレビ埼玉 各社さんありましたら、お願いします。

○毎日新聞 毎日新聞と申します。

8 1 A 街区についてなんですが、10年前の3市合併のときに、庁舎の移転先として新都心周辺が望ましいという表記があったかと思うんですが、今回その利用跡地が決定したことで、そこら辺に土地が広い土地を確保できなくて庁舎移転がなくなるという可能性は高まるというふうに言えるんでしょうか。

- 市長 いや、その部分とは直接はリンクをしないと考えています。新都心周辺、ご案内のとおり幾つかまだそういった土地もありますし、また今後の、いわゆる出先機関の問題等もございますので、8 1 Aに「日赤病院」、それから「県立小児医療センター」ができることで、そういった可能性がなくなるものではないと考えています。
- 埼玉新聞 済みません。8 1 Aは対象の土地ではなくなったということで確認させていただきたい。
- 市長 そうということでしょう。
- 朝日新聞 今回の病院の移転ですね、という動きを合わせて庁舎の移転という問題が今まで以上に活発に議論されるというふうな動きって出てくるんでしょうか。
- 市長 基本的にはこれまでも市庁舎、それから区役所も含めて検討していただく委員会で議論をしていただいておりますので、今後もそれは動向なども踏まえて検討していくべきことではあると思っておりますけれども、今回の件が一つの契機としてということではないとは思いますが。
- 産経新聞 済みません、産経新聞ですけど、確認ですけど、つまり新都心への移転を目指していくという方向性に変わりはないということですね。
- 市長 合併協定書でも明確にさいたま新都心というところに持っていくという形じゃなくて、そういった声も踏まえて新庁舎の場所については検討していくということだったと思いますけれども、その合併協定書に基づいていろいろ検討していくということにはなると思います。
- 産経新聞 引き続き。
- 市長 はい。
- 日本経済新聞 8 1 Aに関連して、その市のプロジェクトチームというのは、いつごろつくられるんですか。
- 市長 これは、早急に。立ち上がっていくと。

- 日本経済新聞 今月中ぐらい。
- 市 長 そうですね。やはり今月中ぐらいには立ち上げていかないと、おしりが決まっているというか、ある程度めどが、そのぐらいにはなきやいけないというのがありますから、それから逆算をしていくと、そんなにゆっくりできる状況ではないんじゃないかとは思っています。
- 日本経済新聞 その県立病院の建物の中にその市の何がしかの施設をつくることは、これはもう前提として動いている。
- 市 長 いや、前提ではないです。そういったことも含めて三者でこれから検討したいと思います。先ほども申し上げましたとおり、基本的には「日赤病院」と「県立小児医療センター」の2つの高度の医療機関が来ると、そこにつくる、ということまでは合意しておりますけど、具体的な中身、機能、そういったものを何にするのかとか、事業手法だとか、そういったものについてはまだこれからということになりますので、検討していく中で決まってくるということになります。
- 日本経済新聞 市長自身は、何かその県立病院の建物の中にその市の施設をつくりたいというふうに思っていらっしゃるんですか。
- 市 長 1つは、「日赤病院」、それから「小児医療センター」というですね、3次救急の高度の医療施設が来ますので、もちろんさいたま市民にとっても大変ありがたいことでもありますので、その2つの医療機関をさまざまな形で補完をするというよりも、より付加価値をつけていくための施設を整備するということは、さいたま市にとっても1つの役割を持っているのではないかと考えておりますので、基本的にはその2つの施設あるいはその施設を利用される方々にとってプラスになるようなものを検討していきたいと思っております。
- NHK 病院についてなんですけれども、ちょっと調べていたところ、敷地の面積が2.4ヘクタールですよね、8-1A街区は。赤十字と、その小児医療センターは、床面積だけでも合わせて7万近くあって、合わせて900床ぐらいという状況があるんですけど、同じぐらいの規模のものというのは、その狭いところで、余り病院って高層階のイメージはないんですが、可能であるのかということと、そもそもその病院、医療施設に賛同された理由というところ、市長としてはにぎわいの創出をしたかったんじゃないかなと

思うんですが、その理由を聞かせください。

- 市長 基本的には、新都心地区ですから、高さについては通常より割り増しという状況にはあると思うんですけど、最近東京都内の病院なんかは随分高い病院も、私が知っている限りでも結構あるかなと思っておりますので、横に敷地がない分、高さということで対応ができるんだろーと思いますけれども、それが1点ですね。

それから、きのう上田知事も話していましたが、小児科あるいは産科という、周産期の医療の部分についてはさいたま市も、それから埼玉県内も大きな課題を抱えていると思っておりますので、そういった高度の周産期医療が実現できる施設がさいたま市の中心に来るということはさいたま市の市民にとっても大変利便性がよく、交通アクセスもいいところにあるということで、市民にとってもすごいプラスになっているのが1つと、それから今回の大きな災害があって、さいたまアリーナの災害避難場所としての役割の大きさというのも感じました。1回目3月11日の夜に、まず帰宅困難者のために開放していただき、その後双葉町を初めとする東日本の、震災から避難されてきた方々の避難場所としてあけていただいたりもしましたけれども、全体としても広域的防災拠点ということでさいたま新都心が位置づけられているというようなこともありますので、総合的に考えるとふさわしい施設になるのではないかと。

あともう一つは、やはり当初予定されていた民間事業者が撤退するということを受けて、私たちなりにもいろんな形でアンケートをとったり、調査をしたりしたわけですが、やはりここ近い将来ぐらいの中で考えていくとすると、なかなか民間主導でそういったにぎわいを創出するような施設をつくるには、少しというか、かなり難しいという部分も背景にはあると思っておりますので、そうした中でこういう大きな災害を受けて、また新都心全体として考えても、またさいたま市にとってもふさわしいものではないかと私自身は思っていますけど、ベストではないかもしれませんが、かなりいい選択ではないかと思っています。

- テレビ埼玉 ほかにありますでしょうか。

- 埼玉新聞 プロジェクトチームの議論なんですけれども、以前にあった計画の「子ども・多世代ふれあい広場」は、その議論の土台というか、たたき台にな

るのか。市長としてですね、「子ども・多世代ふれあい広場」のコンセプトを生かしていきたいという考えがおりなのかをお伺いできますか。

- 市長 そうですね、1つは県立の小児医療センターが来るということで、この「子ども・多世代ふれあい広場」という大きな考え方については、十分対応できるものではないかとは思っていますけど。

ただ具体的な施設等について言うと、当初はにぎわいを創出することが前提でしたので、少なくともにぎわいというよりは、病院が来るということで安全だとか安心だとか、あるいはその高度の医療施設等々に合うようなものに、コンセプトは極端に変わらないとは思っているんですけども、具体的なものについては当初考えていたものよりは多少変化があるものになる可能性はあると思います。

- 埼玉新聞 じゃ、コンセプトは変わらないということは、その議論の土台の一つになるということ。

- 市長 そうですね、土台の一つにはなってくると思います。

- テレビ埼玉 ほかにありますか。

- 産経新聞 産経新聞です。2年間を振り返ってということなんですけども、済みません、8割というふうに数字でおっしゃいましたけども、マニフェストの進捗状況は結局どのぐらい、数字で言うとどのぐらいなのか、もう一度ちょっと確認したいのと、あとその進捗状況に対して市長はどう評価しているかということをお願いします。

- 市長 これ2年目の内部評価ということでやったものでは81%（会見後訂正83%）だったと思います。1年目よりは少し、ちょっと達成率が2%（会見後訂正4%）ほど悪くなったという部分もありますけれども、私自身は、マニフェストについてはおおむね順調に進んでいるという認識を持っております。

ただやはりこういった大きな災害が起こったり、あるいはマニフェストに掲げていない部分の要素なども含めて考えていくとやはり課題としてはまだあると思いますし、そのマニフェストの進捗だけで点数はつけられないと思っていますので、おおむね点数をつけるとすれば、そうですね、75点ぐらいかなという感じでは思っています。

- テレビ埼玉 ほかに。

- 毎日新聞 2年間、今後の課題として地下鉄7号の延伸についてさっき触れられていましたが、6日に検討会の1回目を開かれるということで、改めてその意欲というか、抱負みたいなのを聞かせていただけますか。
- 市長 そうですね。平成24年度までに都市鉄道等利便増進法の事業の手続に入れるようにという目標を掲げてやってきましたけれども、一つ大きなものとしては、人口減少の局面を迎えつつあるという中での事業性、また国の公共事業の需要予測、あるいは事業評価方法の見直しなど、そういった動きも出てきております。
- 私たちとしてはもちろん平成24年度というのを目標に進めているわけなんですけども、もう一方で経済性を十分検証しつつという項目も入れさせていただいており、そういう環境的にはかなり厳しい中にあるとは思っております。
- 私たちとしては、まちづくりでどういうふうな形のまちづくりを地下鉄7号線延伸で行っていくのかというようなことも含めて、その重要性については十分に検証しながら、この事業がしっかりとできるように取り組んでいきたいとは思っています。
- 毎日新聞 その検討委員会のほうで、かなり厳しいというような結果が出た場合に、見直す考えが生じる可能性というのはあるんですか。
- 市長 その辺は、検討状況を踏まえて、あるいは答申等がなされると思いますので、それを受けて検討していくということだろうと思いますので、現時点ではまだ、それについてどうするこうするということは申し上げられません。
- 埼玉新聞 2年間の自己評価75点ということをおっしゃっていたんですけども、先ほどマイナス点として今の地下鉄7号線とですね、大宮駅東口再開発が今まだ思いどおりいっていないと、それ以外のマイナス点、残り25点の内容を教えてくださいませんか。
- 市長 そうですね。1つは、これからのさいたま市を考えたとき、以前もちょっとお話ししたかもしれませんが、大きくは少子化、高齢化というトレンドがあって、しかもかなり急激なスピードで、それに対応した形というか、対応した施策をしっかりと行っていく必要があると、これは行財政改革という視点も含めてやっていかななくてはいけないと思っているんですけ

ども、そういった取り組みについて、一步一步進めている部分もありますけど、まだまだもう少し、しっかりと対応していかなければいけない、ちょっと遅れているというような分野もあると思っていますので、そういったことが少しマイナス点になっているということだと思います。

○テレビ埼玉 ほかにありますでしょうか。

○ 埼玉新聞 済みません、埼玉新聞といいます。ちょっと地下7に関連するんですけど、浦和美園駅周辺のまちづくりについて、これまでの評価、市長さんの評価をお伺いしたいんですけど、評価とこれからですね。

○ 市 長 そうですね、やはり当初予定よりは遅れているという認識を持っておりまして、一昨年のリーマンショックがあったり、景気が非常に厳しく低迷しているという状況の中で、なかなかまだまちづくりが思うように進んでいないという状況がございます。

ただ、さいたま市にとりましても、やはり浦和美園地区周辺のまちづくりというのは、今後大変重要な課題の一つだと思っておりますので、当初よりは若干スピード感がゆっくりになるという部分はあるかもしれませんが、しっかりとやっていかなければいけない大きな課題だと思っています。

○テレビ埼玉 ほかにありますでしょうか。

それでは、そのほかに質問がある方は質問してください。

その他：政府の社会保障改革案について

○ 時事通信 済みません、時事通信と申します。昨日ですね、政府の集中検討会議で社会保障改革案がまとめられました。中身としてはですね、消費税が、社会保障費を賄うためには消費税増税がやむを得ないと、20%を目指したいというようなことも含まれておりまして、ただ社会保障の、消費税、税収がですね、年金、高齢医療、介護、少子化対策と国費の割合が高いものが課題として挙げられていて、地方が独自に行っている乳幼児健診とかがん検診などは触れられていないんですよ。その社会保障費のとらえ方が国費に偏っていることに関して、地方の単独事業がその改革案に反映されていないことに関して、どのように市長がお考えなのかということとですね、たとえ増税しても地方消費税のパーセンテージとかポイントが上がら

ないと、地方の負担は同じに、変わらないわけですね。その地方消費税の論議が置き去りにされてしまっているような部分も改革案にはあるんですが、その懸念についての2点、お聞かせください。

○ 市長 そうですね。前半の部分と後半の部分、答えもある意味では一緒になってくると思うんですけど、今回のこの検討委員会ですか、これについては地方の代表がきちんと参画をしていなくて、ヒアリングについては多少行われているということではありますけれども、これらを決めていくプロセスの中に地方の代表が入っていないということは今お話のとおりですね。

国からの目線だけの社会保障改革ということになってしまって、本来それを実際に執行し、住民、市民の皆さんから最も近くにいる基礎自治体、あるいは都道府県なども含めて、地方の声が十分に反映されない中で議論されて、決定していくということについては非常に憂慮していますね。やはりもともと民主党政権においては地域主権、地方分権というものを大変重視してきてやっていらっしゃるわけでしょうから、ここの社会保障改革の部分については、地方が入っていないというのはどうしても私たちとしては納得もできないし、この部分を十分配慮してやっていただかないと、子ども手当のときのような議論になってしまうのではないかという不安感、あるいは不信感というようなものがわいてしまう感じはしています。

○ 時事通信 地方消費税の議論が置き去りにされてしまうという……

○ 市長 基本的には、今現行では、今の案では1%ぐらいということですけども、やはり本来このふやす部分、通常やっぱり2%ぐらいですね。

○ 時事通信 2%。

○ 市長 ええ、地方にしっかりと……パーセンテージはちょっとやめておきましょう。いわゆる消費税を増税する部分の国と地方の割合をきっちり明確にして議論をしていただかないと、国だけで増収分を賄ってしまうということではなくて、地方にその財源もきちっと配分をしていただくということをやっていただかないと、地方としては賛成することは非常に難しいんじゃないかと思っています。

○ 時事通信 その改革案……

○ 事務局 補足いたしますと、昨日、政府の社会保障集中改革検討会議でまとめられた資料の中に、消費税の配分先については「社会保障給付における国と

地方の役割分担に応じた消費税収の配分」という文章があるんですが、ご質問にもありましたように社会保障給付の範囲が、年金とか医療・介護保険とかというふうに限られたほうに解釈しますと、年金なんかほとんど国がやっておりますので、そうすると当然ふえた分は国に厚く配分するという解釈がなされるのではないかと懸念しております。先ほどご質問にもありましたように、地方団体が独自にやっている子どもの関係の経費みたいなところが十分勘案されないで、市長が申しあげましたように全部国のほうにということになると、地方としては今我々がやっていることができなくなるということを変に懸念をしているということです。

○ 時事通信 ちょっと関係するんですけども、増税の問題で、改革案では20%、最終目標上げて、15年度には10%の増税が必要であるというようなことを言っているんですけども、その引き上げについて市長自身は、実現はまず可能かどうか、またその是非ですね、すべきかどうかということをお聞かせください。

○ 市 長 そうですね、中身をきちんとまだ精査をしていないので、そのパーセンテージについて可能かどうかということについては、ちょっとお答えは今すぐすることは難しいですけども、感覚的に言うと、最終的に20%に持っていくということが現状として可能かどうかというのは多少の疑問符があるなとは思っていますけども。

○ 時事通信 15年度までの10%増はどうでしょうか。

○ 市 長 震災復興との絡みも当然あるでしょうから、段階的に上げていくということではありますけれども、経済の影響だとかそういったことも十分に勘案をして実施をしていくことが必要だと思います。

単純に今社会保障改革の中でだけの議論で上げていくというよりは、震災後ということも十分に配慮した中でやっていくことが必要だと思っていますので、これは10%が、それが適正なのかどうかということはちょっと現時点では、まだ十分精査していないので、申しあげられません。

○テレビ埼玉 ほかにありますでしょうか。

その他：さいたま市独自の放射線測定の実施について

○ 朝日新聞 済みません、朝日新聞です。今全国の市町村でですね、放射線の測定を

各都道府県でやっていると思うんですけど、各市町村でも独自にやっているとところが出てきていると思うんですね。さいたま市のほうで、それを独自にやられるご予定はあるんでしょうか。

○ 市 長 今この放射線量の調査の問題は、本当にたくさんの問い合わせなどがさいたま市役所にも来ておりますし、市長への手紙などでもいろんな要望が寄せられているところでもございますので、私たちとしても今検討しているところでございます。

現時点ではさいたま市では、県が国の委託によって桜区の県の衛生研究所の屋上で空間放射線量、放射線物質を測定しておりますが、非常に高いところでのサンプリングであるということもありますので、地表近くでの放射線量を知りたい市民の皆さんから、多数今メール、電話、あるいは市長への手紙などでたくさん要望が寄せられています。そうした中で、先般埼玉県ではですね、今後県内を6キロメッシュで区切って100カ所ほどの地点で64市町村を網羅して、50センチ、そして100センチの高さで放射線量の測定を行うこととしておりまして、さいたま市内でも複数の地点で測定をしていただくことにもなっておりますが、さいたま市としても、この県の調査に加えて、やはり独自でこういった調査についてもやっていく必要があると考えて検討を進めているところで、原発災害関連研究チームというものを関係部署14課で構成し、かつ放射線等の専門的な知識を有する学識経験者の方にも参加をいただいて、市内の放射線量の調査方法、あるいは測定データの評価についてアドバイスをいただきながら、そういった独自の測定調査を行っていきたいと思っております。

詳細については、今詰めている段階でございますので、基本的には、この調査方法がばらつくと非常に比較ができにくい、把握がしにくいというようなことがありますので、県と調査方法等などについて連携を図りながら実施をしていきたいと思っております。これは、できるだけ早く実施をしていきたいと思っております。

○日刊工業新聞 日刊工業新聞です。それに関連してなんですけれども、独自に放射線測定器関係の機器を導入したりと、そういうこともまたその中に入ってくるんですか。

○ 市 長 そうですね。現状で言えば消防局に数台ある程度ですので、独自に購入

するというようなことも含めて検討したいと思います。ただ、今購入するには、何か品物がなかなかないというなお話もございますので、当初は委託するような形になるかもしれませんが、早目にそういった独自の調査ができるように検討を進めていきたいと思っています。

○ 朝日新聞 済みません、この前市の下水処理センターのほうで汚泥の調査をしたら微量の放射性物質が検出されたんですが、そのときやっぱり汚泥のその基準というのはですね、安全基準というのがまだ国から明確に示されていないというお話があったんですけど、今回その先ほど話があった原発関連チームができたときに、そういう基準をしっかりととかというガイドラインを出すとかですね、風評被害に対してしっかり対応するよというよな、国に申し入れるよな、そういうこともやっぱり今後やっていけるんでしょうか。

○ 市長 そうですね。そういう意味では統一的な基準であったり、その調査方法であったり、そういったものをきちとやらないと測定をしても安全なのか安全じゃないのかというのが、それぞれの判断でまちまちになってしまうということになると、かえって市民の皆さんに混乱を来すこととなりますので、私たちとしては今専門家の方に入っていて、当面それが示されないうちは独自で、そういった専門家からアドバイスをいただいてやっていこうと思っていますけど、本来はやっぱり国でしっかりとその基準を明確にしていくべきではないかと思っていますけど。

○ 朝日新聞 汚泥についても、そのチームで検討していくということですか。

○ 市長 汚泥については……はい、じゃ。(事務局に)

○ 事務局 環境対策課です。今対策チームの中でですね、下水汚泥を所管する部署も入って検討はしております。

○ 市長 よろしいでしょうか。

○ テレビ埼玉 ほかにありますでしょうか。

その他：節電の中での独居のお年寄りの熱中症対策について

○ NHK 済みません、NHKです。この夏、節電が求められる中で、昨年度高齢者の方で結構熱中症とかというのがはやった、すごい数が多かったということで、特に独居の方ですとか、その高齢者の見守りについて何か対策は

検討されていますか。

○ 市 長 今年度予算でもですね、高齢者の見守り制度を確立するための予算措置をさせていただいております、各地区社協の方々を中心にですね、自治会とか、民生委員の皆さん、そういった方々とも連携をとりながら、高齢者の皆さんの見守りの充実を図っていきたいと思っております。特に今年は、ご案内のとおり節電の問題があって、過度に節電を気にしすぎる余りに、エアコンを全くつけないというようなことになったりとかということで事故が起きてしまっはいけないと思っておりますので、その辺についてはいろんな関連する機関とも連携をとりながらその辺の注意を呼びかけていきたいと思っておりますし、あわせて見守り活動も進めていきたいと思っております。

○ NHK 何か具体的に予定、その行事というか、そういった機会を設ける予定はあるんですか。

○ 市 長 1つは、ひとり暮らしの高齢者、あるいは老人だけの世帯の方々に、今回安全安心キットを届けさせていただくこともやる予定になっておりますので、幾つかの事業を複合的につなぎ合わせる中で、高齢者の皆さんにそういったことを呼びかけていきたいと思っております。

○テレビ埼玉 ほかにありますでしょうか。

どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の記者からの質問を終了させていただきます。

○ 進 行 どうもありがとうございました。

次回の開催は、6月23日木曜日、13時30分を予定しておりますので、よろしく申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

午後2時38分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、あいまいな語尾などを読み易く整理したものを掲載しています。

なお、会見後訂正・補足等された文言等については「会見後訂正・補足」とし下線を付しています。